

10年ビジョンの成果を 確かなものとする予算

令和2年度 当初予算(案)の事業概要



撮影：河原拓巳さん
「春になあれ♪」素敵なお庭で笑顔満開の仲良し姉妹(Gallery座時計にて撮影)

令和2年
第1回
杉並区議会定例会

★どこかにすみずみが隠れているよ。探してみてください★

2/12 水
~**3/18** 予定水

区議会はどなたでも傍聴できます。インターネット配信も行っています。
スマートフォンでもご覧になれますので是非ご利用ください。

議会予定

2/12	会期の決定、特別委員会活動経過報告、予算編成方針説明、代表質問
2/13	代表質問、一般質問
2/14日・2/17日	一般質問
2/18	一般質問、議案の説明、予算特別委員会(正副委員長互選)
2/19日~2/26日	常任委員会
2/27日~3/3日	特別委員会
3/4日~3/17日	予算特別委員会
3/18	議案の議決等



杉並区議会

日程や傍聴のお問い合わせは区議会事務局へ

杉並区阿佐谷南1-15-1 中棟3階 ☎3312-2111 内線2302

杉並区議会では、みなさまから応募いただいた写真(区民の写っているもの)でポスターを作成しています。写真応募は随時受け付けています。



10年ビジョンの成果を確かなものとする予算

目次

I	令和2年度当初予算の基本的な考え方	4
II	各会計当初予算規模	5
III	区債と基金の推移	7
IV	令和2年度当初予算（案）の目玉事業	8
1	新たな商店街活性化策と補助金不正受給事件を契機とした審査体制等の充実	
2	東京2020大会を契機としたSUGINAMIおもてなしプロジェクト等の実施	
3	「園庭確保の支援」等による保育の質の確保等	
4	新基本構想の策定と区制施行90周年事業に向けた取り組み	
5	AI及びICTを活用した業務改革へ向けた取り組み	
V	令和2年度当初予算（案）の主要事業	15

【杉並区基本構想（10年ビジョン）の目標別に記載】

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	15
------------------------------	----

災害備蓄品の充実及びブロック塀等の撤去・新設に係る支援の拡充
町会・自治会防犯カメラの設置補助開始と通学路等防犯カメラの増設

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	17
----------------------------	----

再掲：新たな商店街活性化策と補助金不正受給事件を契機とした審査体制等の充実
再掲：東京2020大会を契機としたSUGINAMIおもてなしプロジェクト等の実施
駅周辺における住民参画のまちづくりの推進
「農福連携農園」の整備・開園準備

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち 19

多世代が集う公園の整備

(仮称) 萩外荘公園の整備推進と復原に向けた機運醸成

フードシェアリング普及・促進による食品ロスの削減

「ゼロ・ウェイストすぎなみ」の検討

目標4 健康長寿と支えあいのまち 21

安全で質の高いがん検診体制の確保

後期高齢者歯科健康診査等の実施による高齢者の口腔機能の維持・向上

障害者の地域生活を支えるネットワークの構築

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち 23

再掲：「園庭確保の支援」等による保育の質の確保等

学童クラブ待機児童の解消に向けた対策の強化

児童虐待体制の充実・強化に向けた取り組み

「部活動指導員」の試行的配置による部活動支援の拡充

小学校跡地を多世代が交流する次世代科学教育の新たな拠点等に整備

「(仮称) コミュニティふらっと」の開設

中央図書館のリニューアルオープン

10年ビジョンの成果を確かなものとする予算

平成23年度に策定した基本構想（10年ビジョン）も終期である令和3年度まで残すところ2年となりました。基本構想実現のための具体的道筋となる総合計画・実行計画等については、保育の待機児童ゼロの達成や特別養護老人ホームの整備など一定の成果をあげてきましたが、進捗に遅れが見られる施策もあります。

最終年度である令和3年度を見据え、計画事業ごとの目標達成を確かなものとしていくという思いを込めて、令和2年度予算を「10年ビジョンの成果を確かなものとする予算」と命名しました。

質の高い住宅都市としての本区の価値を一層高めて、次世代に継承していけるよう、基本構想の実現に全力で取り組みます。

I 令和2年度当初予算の基本的な考え方

○ 区政を取り巻く環境

政府は、令和2年度の経済見通しにおいて、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとし、実質GDP成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度としています。

国際情勢に目を向けると、特定の国や地域における政治、軍事的緊張が経済の行方を不透明にする地政学的なリスクが顕在化しています。米中の貿易摩擦の高まりや反グローバリズムの台頭、イギリスのEU離脱や緊張を増す中東問題など、日本経済に大きな影響を与えかねない不透明な国際状況が続いています。

また、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は国に一方的に奪われており、特別区長会事務局の試算では、特別区全体の影響額は、2,300億円を上回る規模であるとされています。区への影響としては、法人住民税の国税化の拡大の影響などにより特別区財政交付金は、前年度比で15億円にのぼる減収を見込んでおり、この影響額は令和3年度以降さらに拡大することが想定されています。

○ 予算編成の基本的考え方

1. 実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画の取り組みに要する経費を確実に予算に計上

令和2年度は、総合計画の最終段階「ジャンプ」の2年目にあたることから、最終的な目標達成に向けて、計画事業ごとに一層注力していくことが出来るよう、必要な予算の反映に努めました。

2. 基礎自治体として、区民福祉の向上を図るために、取り組むべき喫緊の行政課題について、真正面からしっかり受け止め、対応していくために必要な予算を計上

防災・減災対策の推進、防犯カメラの増設、駅周辺のまちづくりや都市計画道路の整備、児童虐待対策の推進、安全で質の高いがん検診の実施、認可保育所の施設整備や保育の質の確保、学童クラブの施設整備など区民生活を取り巻く喫緊の課題について、時機を逸することなく取り組むため、重点的に予算措置を行いました。

3. 令和の時代においても、持続的に区民福祉の向上に努めていくため、財政の健全性の確保に努めた予算

政府の経済見通しや景気動向等を踏まえ、基幹収入たる特別区民税や税率引上げ等の影響から地方消費税交付金を増収と見込み、前年度以上の歳入を見込みました。一方で、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し等の不合理な税制改正、ふるさと納税制度による減収などによる影響は大きく生じてきており、区財政を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなるものと考えています。

また、保育関連経費や会計年度任用職員制度の導入に伴う職員人件費など歳出予算も大幅に増加しています。

そのため、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に伝えていくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

Ⅱ 各会計当初予算規模

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	193,796,000	189,065,000	4,731,000	102.5
国民健康保険事業会計	52,674,207	54,049,246	△ 1,375,039	97.5
用地会計	4,289,514	28,419	4,261,095	15,093.8
介護保険事業会計	46,989,696	45,307,486	1,682,210	103.7
後期高齢者医療事業会計	14,169,304	13,869,023	300,281	102.2
合 計	311,918,721	302,319,174	9,599,547	103.2

一般会計と4つの特別会計の総予算額は、3,119億1,872万1千円となり、前年度と比べて95億9,954万7千円の増となりました。

□一般会計 1,937億9,600万円 (前年度比47億3,100万円、2.5%の増)

投資事業は減となったものの、保育関連経費などの既定事業、オリンピック・パラリンピックの推進や国勢調査などの臨時事業、会計年度任用職員制度導入等に伴う職員人件費の増により、前年度比2.5%の増となりました。

また、歳入では、特別区税や地方消費税交付金の増を見込む一方、法人住民税の国税化拡大の影響による特別区財政交付金の減を見込むほか、富士見丘小・中学校の改築や中央図書館の改修など大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金を取崩すこととしています。

□国民健康保険事業会計 526億7,420万7千円 (前年度比△13億7,503万9千円、2.5%の減)

平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。被保険者数は、119,814人を見込み、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減などにより、会計規模は2.5%の減となりました。

□用地会計 42億8,951万4千円 (前年度比42億6,109万5千円、14,993.8%の増)

用地会計は、富士見丘地域の学校用地取得に係る特別区債の元金償還と利子支払額等を見込み、会計規模は大幅な増となりました。

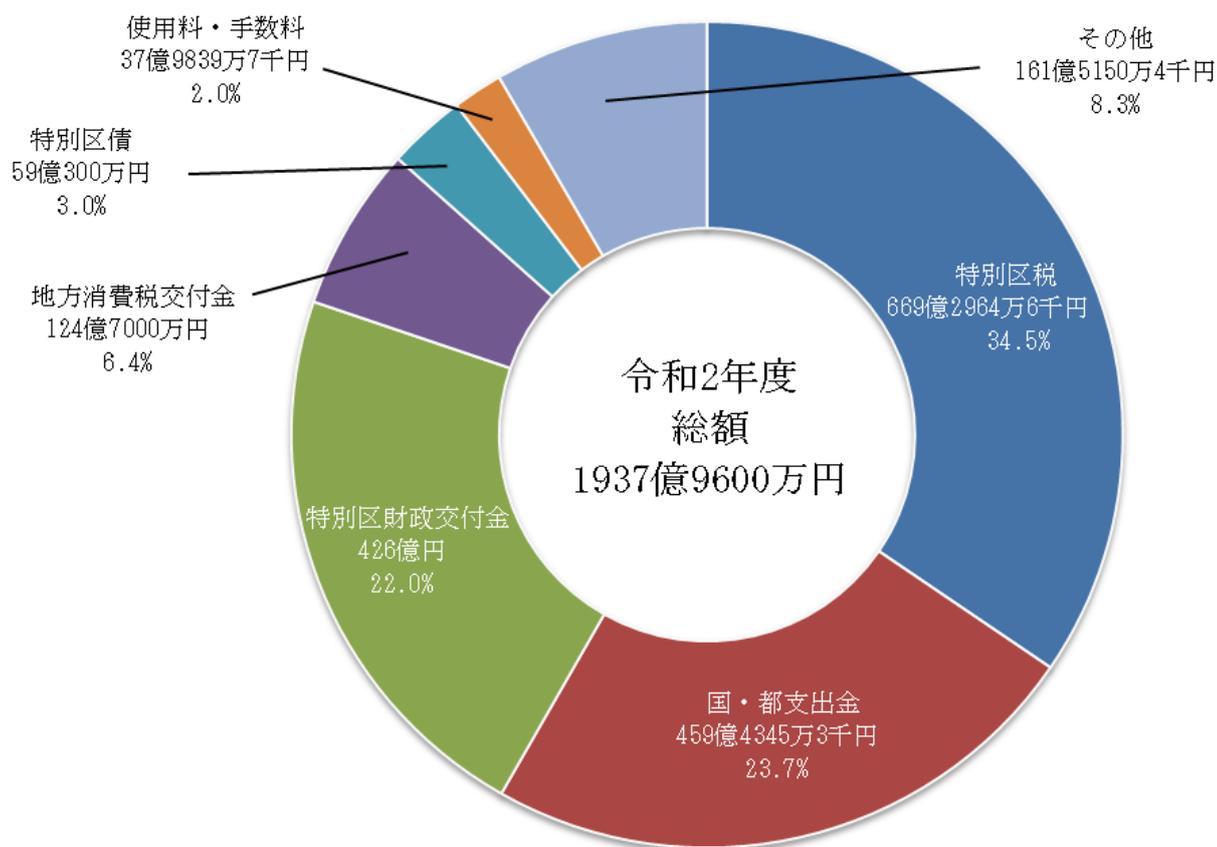
□介護保険事業会計 469億8,969万6千円 (前年度比16億8,221万円、3.7%の増)

第7期介護保険事業計画に基づく3年目となります。要介護等認定者は、26,951人を見込み、会計規模は3.7%の増となりました。

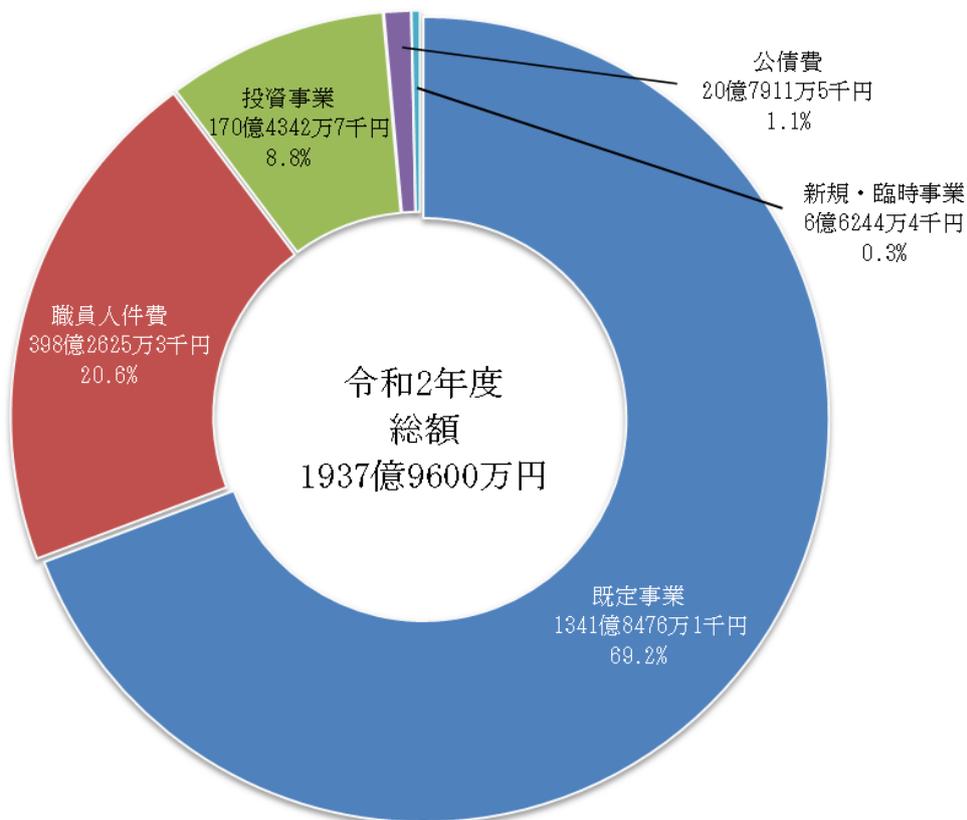
□後期高齢者医療事業会計 141億6,930万4千円 (前年度比3億28万1千円、2.2%の増)

後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。会計規模は、2.2%の増となりました。

令和2年度歳入と歳出 一般会計（歳入）



一般会計（歳出）



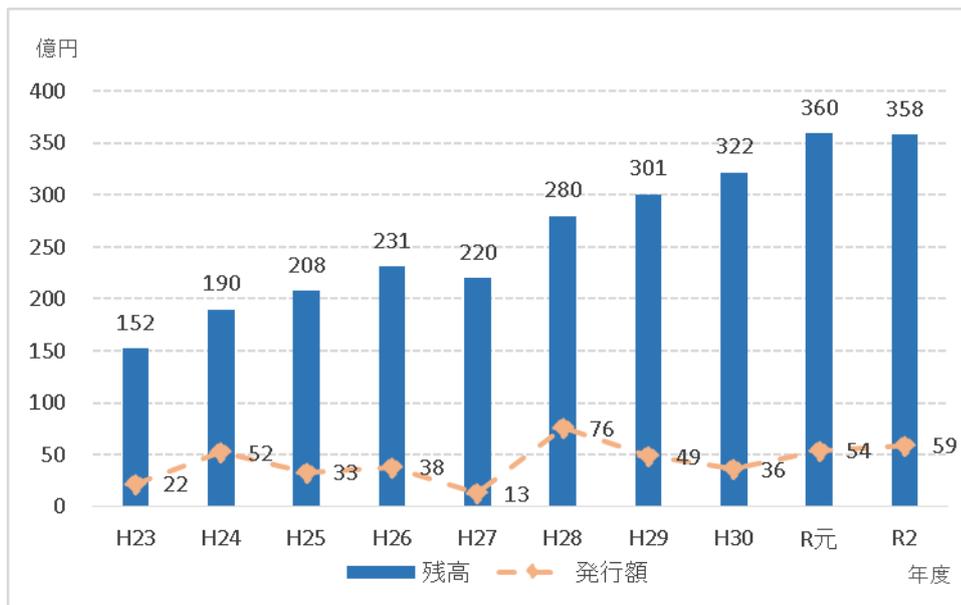
※構成比は科目単位で四捨五入しているため
合計と合わないことがあります。

Ⅲ 区債と基金の推移

令和2年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、富士見丘地域の学校用地取得（用地会計からの再取得）や中央図書館の改修等の財源として、8事業59億300万円の区債（建設債）の発行を予定しています。

また、施設の老朽改築等に対応するため、施設整備基金から21億4,700万円の取崩しを行うほか、年度間の財源調整として財政調整基金から30億円の取崩しを行います。

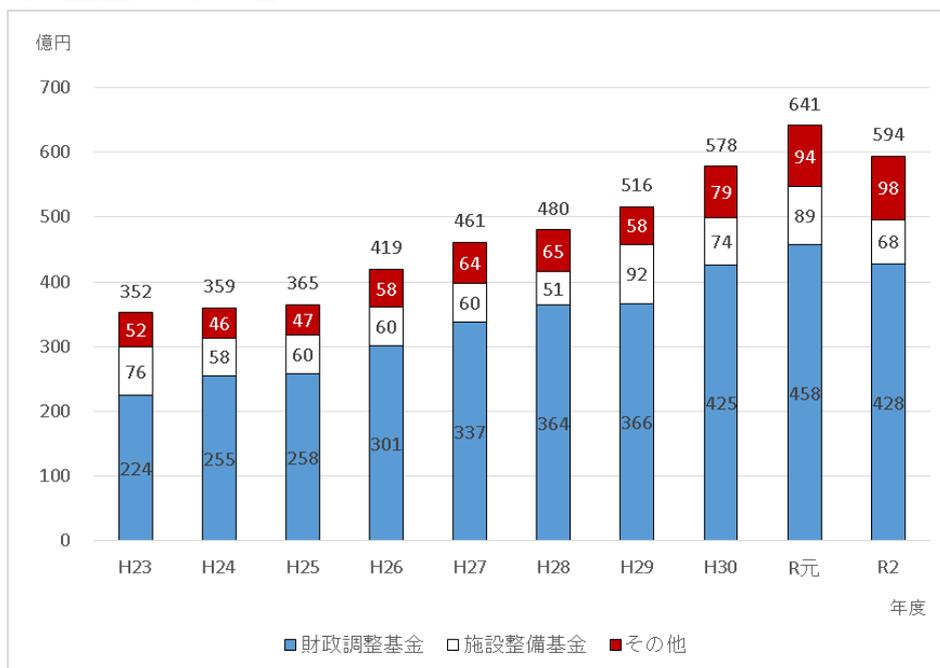
○区債発行額と残高の推移



※災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※平成30年度までは決算額、令和元年度は決算見込額、令和2年度は当初予算額です。

○基金残高の推移



※平成30年度までは決算額、令和元年度は決算見込額、令和2年度は当初予算額です。

そのため、令和2年度は令和元年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

Ⅳ 令和2年度当初予算（案）の目玉事業

1 新たな商店街活性化策と補助金不正受給事件を契機とした審査体制等の充実

530万円

新たな商店街活性化策を検討し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も継続して外国人を含めた多くの来街者でにぎわう商店街づくりを進めていきます。

新年度では、若手商業者等との懇談会を設置し、ワークショップなどを通じて新たな商店街活性化策についての議論を深め、魅力ある商店街づくりに繋げていきます。

一方で、昨年発覚した西荻窪地域商店会による補助金不正受給事件では、区にも協賛金の取扱いに関する事前の説明や事務処理等に不十分な点があったと認識しています。その反省にたって、補助金事務に係る区のチェック体制の見直しや委託事務に関する区と事業者の役割分担の明確化、税理士等による指導・点検など審査体制を充実し、制度等の見直しと併せ、より健全かつ適正な補助金の運用に努めます。

■令和2年度の主な取り組み

- ・若手商業者等との新たな商店街活性化策を検討する懇談会の設置

構成委員 杉並区商店会連合会・若手商業者・区の商店街関係職員

ワークショップ実施 令和2年8月

- ・税理士・中小企業診断士による指導・点検

税理士による指導・点検

2事業（対象事業＝共催による大規模イベント）

中小企業診断士による指導・点検

5事業

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9138

2 東京 2020 大会を契機とした SUGINAMI おもてなしプロジェクト等の実施

2703万円

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、事前キャンプの誘致活動を行った結果、すでに協定を締結しているイタリア（ビーチバレーボール）に加え、ウズベキスタン（ボクシング）、パキスタン（陸上・水泳）の事前キャンプが決定しました。

区では、事前キャンプに訪れる選手や大会関係者、大会観戦を希望する交流自治体の子ども達などを対象に「SUGINAMI おもてなしプロジェクト」を実施します。日本フィルハーモニー交響楽団と連携した事前キャンプ国応援曲の創作、杉並第四小学校跡地を活用した交流事業の実施など、区民が中心となり来街者を「おもてなし」することで、区民自らも杉並の魅力を再発見するきっかけとしていきます。

また、平和の祭典であるオリンピックの開催中に、平和首長会議総会及び平和記念式典が広島で開催されることから、次世代育成基金を活用し、平和学習の一環として区内の中学生を広島に派遣します。

■令和2年度の主な取り組み

・応援曲プロジェクト 500万円

日本フィルハーモニー交響楽団が、杉並で事前キャンプを行う選手への応援曲を創作し、区内の小中学校が協力し、各国の国歌と合わせてウェルカムパーティーや聖火リレー出発式で披露します。

・SUGINAMI BASE 300万円

交流自治体等の子ども達や、大会ボランティア等を対象に、杉並第四小学校跡地を活用して、大会観戦や東京高円寺阿波おどり体験、アニメーションの制作体験など、杉並ならではの体験を伴う交流事業を行います。

・SUGINAMI ガイドツアー 500万円

オリンピック・パラリンピック期間中に杉並を訪れる人々を対象に、日本や杉並の文化を体験できるガイドツアーを行います。神社仏閣や公園、アニメーションミュージアムなど区の観光名所を区民ボランティアが英語で案内します。

・和文化発信プロジェクト 150万円

オリンピック・パラリンピックに向けて2017年から始まった「和文化」の発信をテーマとしたアート展を引き続き開催します。杉並由来、日本由来の伝説や技巧を落とし込んだ作品の展示を予定しています。

・アンセムプロジェクト 495万円

日本をはじめ世界各国の国歌や各国で親しまれている愛唱歌（アンセム）を通して、区民が世界の国々への関心を抱き、世界との距離を文化的な側面から縮めていく取り組みを行います。

- コミュニティライブサイト 158 万円
オリンピック・パラリンピックの競技中継（パブリックビューイング）とともに、ステージイベントや競技体験を開催します。
- アニメ文化祭 100 万円
東日本大震災の復興支援を開催目的の一つに掲げる東京 2020 大会の開催に合わせ、平成 25 年度にアニメ制作関係者等によって始められた、区の交流自治体・南相馬市への支援事業「武者絵展」を開催します。これまでに展示された約 850 点すべてを集め、区内外へ広く PR します。
- 広島平和学習中学生派遣事業 500 万円
オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、区内の中学生を広島市に派遣し、平和記念式典への参加や被爆の実相に触れる平和学習等を行います。

【問い合わせ先】文化・交流課 内線3792
区民生活部管理課 内線3751

区では、認可保育所の計画的な整備とともに、保育の質を確保するための取り組みを車の両輪として推し進めており、令和2年度においても、認可保育所が新たに園庭を確保する場合の区独自の補助制度を創設するなど、一層力を注いでいきます。

■令和2年度の主な取り組み

・園庭確保支援

認可保育所が、保育内容の一層の充実に向け、新たに園庭を確保する場合に、所要経費（用地購入費の借入金利子、用地賃借料、園庭整備費）の一部を、区が独自に補助する制度を創設します。

・園児等の遊び場の確保

既存の公園内に、保育施設の園児等の乳幼児が安全・安心に遊べる遊び場を、3年間で16カ所整備（既存の「すくすくひろば」計14カ所と合わせ、合計30カ所の遊び場を確保）することとし、令和2年度は5カ所の遊び場を増設します。

・区立保育園における中核園による支援

令和2年4月に区立保育園7園(各地域に1カ所)を中核園として指定し、各地域における保育施設間の連携・情報共有等を促進し、各施設における保育内容の向上を支援します。

【主な支援内容】

- ・地域懇談会の企画・開催
- ・研修による職員の資質向上
- ・保育内容に関する身近な相談窓口（すぎなみ保育サポートライン）
- ・安全対策に関する情報提供 など

このほか、各保育施設に対する区独自の巡回相談・指導等を引き続き実施し、保育の質の維持・向上を図っていきます。

また、認可保育所の整備については、以下のとおり着実に進め、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を早期に整えていきます。

■令和2年4月開所の認可保育所

【合計20カ所 定員1,123名増】

名称	定員	名称	定員
(仮称) 西荻窪きらきら保育園	67名	(仮称) 杉並コスモス保育園	60名
(仮称) ふたばクラブ柏の宮保育園	40名	(仮称) ピノキオ幼児舎浜田山保育園	59名
(仮称) キッズフォレ西荻窪	50名	(仮称) 杉並西荻窪雲母保育園	60名
(仮称) すぎなみのぞみ保育園	40名	(仮称) かえで保育園杉並いずみ	60名
(仮称) Pico ナーサリ玉川上水公園	46名	(仮称) ウィズブック保育園高円寺南	58名
(仮称) 杉並の家けやき保育園	108名	(仮称) コンビプラザ桃井保育園	40名
(仮称) きらきらぼし保育園	62名	(仮称) 京進のほいくえんビーフェア阿佐谷南	49名
(仮称) 第二永福ここわ保育園	60名	(仮称) 荻窪コスモ保育園(本園)	30名
(仮称) ココファン・ナーサリー浜田山	36名	(仮称) おぎぶんコスモ保育園(分園)	42名
(仮称) あい・あい保育園 西荻窪園	94名	(仮称) 聖心保育園	62名

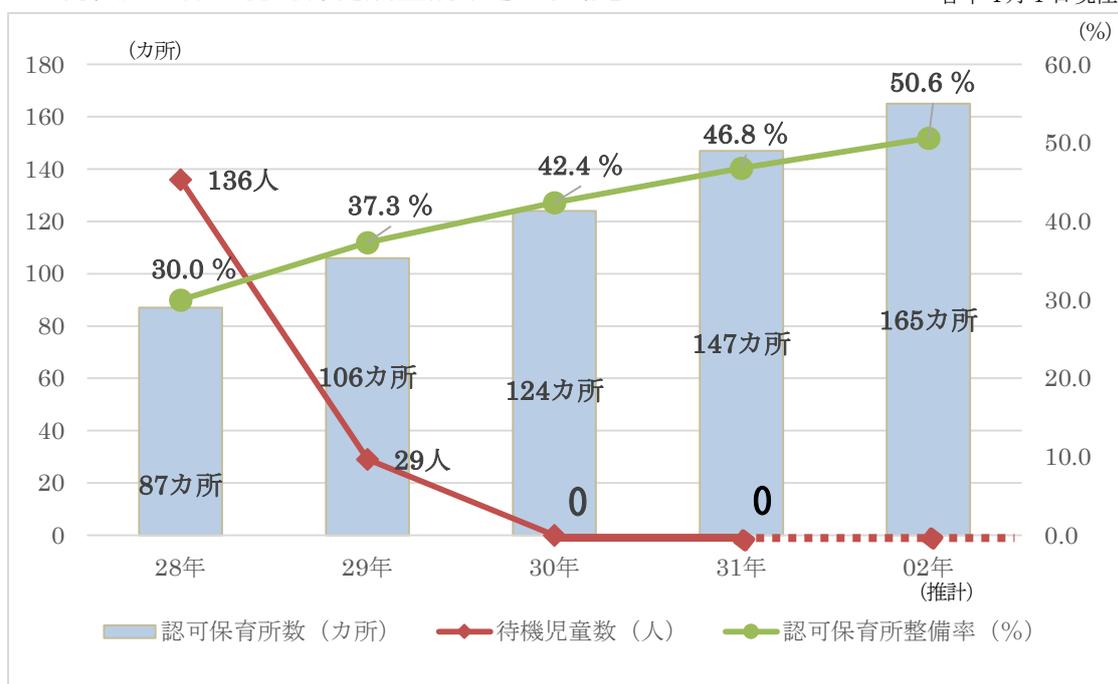
■令和3年4月に向けた私立認可保育所の整備予定

令和3年4月に向けては、認可保育所の定員数を710名分増やすこととしており、現時点ですでに、下表のとおり、約380名分の定員が確保できる見込みとなっています。

名称	定員	整備・運営主体
(仮称) ヴィラまなびの森保育園高井戸	60名	民間事業者が整備・運営
(仮称) まなびの森保育園永福町	70名	
(仮称) 阿佐谷北六丁目保育園	約120名	
(仮称) 桃井二丁目保育園	約100名	
(仮称) 桃井四丁目保育園	28名	西荻地域区民センター内に区が整備し、民間事業者が運営

【区の待機児童数と認可保育所整備率等の推移】

各年4月1日現在



※認可保育所整備率：認可保育所定員数／就学前児童人口

【問い合わせ先】 保育課 内線1371
 保育施設担当課 内線1381
 保育施設支援担当課 内線1341
 みどり公園課 内線3571

4 新基本構想の策定と区制施行90周年事業に向けた取り組み

1535万1千円

現在の基本構想が令和3年度に終期を迎えることから、この間の基本構想の実現に向けた取り組み実績を踏まえるとともに、区政を取り巻く社会経済状況等の大きな変化を見据えて、令和4年度を始期とする新たな基本構想の策定に向けた取り組みに着手します。

また、令和4年度に区制施行90周年を迎えることから、これまでの区の歩みをたどる、区史の調査・研究など、その先の100周年も視野に入れ、90周年記念事業の準備を行います。

■令和2年度の主な取り組み

- ・区民アンケートの実施 無作為抽出により 3,000名
- ・ワークショップ形式の区民懇談会の実施 3回程度
- ・「(仮称)杉並区基本構想審議会」を設置 公募区民や学識経験者等40名程度で構成
- ・区制施行90周年に向けた区史の調査・研究など

【問い合わせ先】企画課 内線1411
総務課 内線1431

V 令和2年度当初予算（案）の主要事業

【杉並区基本構想（10年ビジョン）の目標別に記載】

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

◇災害備蓄品の充実及びブロック塀等の撤去・新設に係る支援の拡充

3902万1千円

首都直下地震等の大規模災害に備え、要配慮者用テント、液体ミルクと専用哺乳瓶、ペール缶トイレ用テントなどを新たに備蓄し、災害時要配慮者や女性への対応など震災救援所での避難生活の質的向上を図ります。

また、平成30年6月の大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受けて創設した「通学路及び避難路」に面するブロック塀等の撤去・新設に係る助成制度を拡充し、「区内全域」の幅員4m以上の道路を対象とする新たな助成制度を創設します。特に通学路及び避難路については、支援の重点化により、早期の改善を図っていきます。

■令和2年度の主な取り組み

- ・震災救援所の備蓄品の充実 882万1千円
- ・ブロック塀等安全対策支援 3020万円



改修前



改修後

【問い合わせ先】防災課 内線3601
耐震・不燃化担当課 内線3331

◇町会・自治会防犯カメラの設置補助開始と通学路等防犯カメラの増設

3650万円

区民がより安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、これまでも人通りが少ない道や通学路に防犯カメラを設置するほか、商店街が設置する防犯カメラに補助金を交付してきました。

令和2年度は、新たに町会・自治会が設置する防犯カメラに対して補助金を交付することにより、地域の安全・安心をさらに高めます。(5町会・自治会を予定)

また、通学路を対象に205台設置している防犯カメラを、平成30年度に実施した通学路等の緊急合同点検の結果を踏まえ、新たに59台増設します。(令和元年度と合わせて89台を増設)

■令和2年度の主な取り組み

- | | |
|-------------------|--------|
| ・町会・自治会防犯カメラ設置の補助 | 1250万円 |
| ・通学路等防犯カメラの増設 | 2400万円 |

【問い合わせ先】 地域課 内線3761
学務課 内線1621
危機管理対策課 内線1582

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

◇新たな商店街活性化策と補助金不正受給事件を契機とした審査体制等の充実
(再掲) (→8ページ参照)

◇東京 2020 大会を契機とした SUGINAMI おもてなしプロジェクト等の実施
(再掲) (→9ページ参照)

◇駅周辺における住民参画のまちづくりの推進 2272万7千円

交通拠点である駅を中心に、各地域の特徴を活かし、地元の意見や意欲を踏まえながら、「地域活性化拠点」「身近な生活拠点」にふさわしい、にぎわいと多彩な魅力あるまちづくりに取り組みます。

■令和2年度の主な取り組み

・荻窪駅周辺まちづくり

交通関連の取り組みと連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」に基づく取り組みを推進するとともに、駅周辺の歴史的・文化的資源を活かした回遊性の向上を図り、住宅都市としての観光まちづくりに取り組みます。

・阿佐ヶ谷駅周辺まちづくり

南阿佐ヶ谷駅周辺と一体的にまちの将来像とその目標、その実現に向けた取り組みの方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」などの実現に向け、引き続き取り組みを進めます。

・富士見ヶ丘駅周辺まちづくり

都市計画道路放射5号線の開通や都市計画高井戸公園の整備、富士見丘小・中学校の改築等、まちづくりの契機となる動きを踏まえ、まちの将来像を地域の方々と共有しながら、まちづくり方針を策定します。

・西荻窪駅周辺まちづくり

地域の方々が参加する「西荻窪駅周辺まちづくり懇談会」を開催するなど、地域の動きや地元の意見等の把握に努め、都市計画道路補助 132 号線の整備を踏まえた西荻窪駅周辺の将来像を示すまちづくり方針策定に向けた取り組みを進めています。

【問い合わせ先】 拠点整備担当課 内線3381
都市企画担当課 内線3511
土木計画課 内線3421

◇「農福連携農園」の整備・開園準備

1億2964万9千円

都市農地は新鮮な農産物の生産地であるだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和や災害時のオープンスペースの確保につながるなど、多様な機能を有しています。区は、このようなまちの貴重な財産である農地を福祉分野においても効果的に活用するため、農福連携農園（井草3丁目19番）の整備を進めており、農業を通して障害者・高齢者等のいきがい創出や健康増進、若者等の就労支援、幼児の食育・自然体験のほか、生産した収穫物の福祉施設への提供などの事業を行います。

令和元年度から、運営事業者の農業指導のもと、公募した区民ボランティアにお手伝いいただきながら、試験的作付等を開始しています。令和2年度には、事務所スペース、区民ボランティア等利用者の休憩場所、農作物の保管場所などを備えた、かつての「杉並の農の風景」を想起させる建物として農園管理事務所棟などの施設整備を行うほか、通常は農業用水として使用し、災害時には近隣住民の生活用水として活用できる防災兼用農業用井戸も整備していきます。全面開園は令和3年4月を予定しています。

■令和2年度の主な取り組み

- 管理棟などの施設整備 9350万円
- 防災兼用農業用井戸の整備 697万3千円



【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9136

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

◇多世代が集う公園の整備

—新たな公園の開園と地域公園の充実に向けた整備推進—

3億3401万2千円

区では、区民が身近にみどりとふれあい憩う場として地域公園等の整備を進め、平成22年4月に約557,783㎡だった公園面積は令和2年3月には約655,534㎡まで増加する見込みです。令和2年度も引き続き公園整備を進めます。

■令和2年度の主な取り組み

・(仮称)荻窪五丁目公園の整備

平成30年5月に国と契約を締結し、財産交換を行った旧あんさんぶる荻窪について、交換前まで開放していた屋上施設等を借り受け、立体都市公園「(仮称)荻窪五丁目公園」として整備します。

・(仮称)下井草三丁目公園の整備

向井公園の一部を活用した保育施設の隣地に、住民意見を反映しながら整備した「遊び場112番(下井草三丁目13番)」を拡張し、「(仮称)下井草三丁目公園」として整備します。

・馬橋公園拡張整備に向けた基本計画の策定

隣接した国家公務員宿舎跡地を、公園の拡張用地として取得した区立馬橋公園について、ワークショップ等の開催により区民意見を聴取した結果と、有識者及び地域代表者などの助言を踏まえて、基本計画を策定します。

【問い合わせ先】みどり公園課 内線3571

◇(仮称)荻外荘公園の整備推進と復原に向けた機運醸成 3270万8千円

近衛文麿の邸宅であった荻外荘は、築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太の設計により昭和初期に建てられた貴重な邸宅建築であり、戦前の国策に関わる会議が行われるなど歴史的にも注目を浴びた場所です。また、荻外荘の敷地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。

平成28年3月に国の史跡に指定され、今年度には整備基本計画を策定し、基本設計に着手しました。令和2年度は、引き続き基本設計及び実施設計を行うとともに、復原・整備に向けて関連イベントの開催や、ふるさと納税による寄附金の募集等の機運醸成を図る取り組みを推進します。

■令和2年度の主な取り組み

・荻外荘の復原・整備に向けた基本設計及び実施設計

・三庭園めぐりイベントの開催

【問い合わせ先】みどり施策担当課 内線3591

◇フードシェアリング普及・促進による食品ロスの削減

10万円

飲食店等の余剰食品を消費者にマッチングする「フードシェアリング」サービスを提供する民間事業者と新たに協定を締結し、食べのこし0(ゼロ)応援店とも相互に連携して、食品ロスの削減に向けた取り組みを進めていきます。

■令和2年度の主な取り組み

- ・「フードシェアリング」サービスを提供している民間事業者と協定を締結し、区内でフードシェアリングサービスを普及することで、事業系食品ロスの削減と区民の食品ロス削減意識の向上を図ります。

【問い合わせ先】 ごみ減量対策課 内線3721

◇「ゼロ・ウェイストすぎなみ」の検討

50万円

ごみ減量に向けては、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中でも、ごみとなるものの発生を抑制するリデュースに重点的に取り組みます。このためには、区民一人ひとりが、「ごみを分別処理し、ごみの減量を図る」を一步進めて、「ごみの発生自体を減らす」意識を持って、行動変容につなげ、ごみや無駄（ウェイスト）を減らしていく必要があります。

区では、SDGs（※）の目標にもなっている「つくる責任つかう責任」を中心に、有効な意識改革の取り組みや、他のゴールにもつながるような「ゼロ・ウェイストすぎなみ」施策について検討します。

※SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標（世界を変えるための17のゴール）です。



【問い合わせ先】 ごみ減量対策課 内線3721
環境課 内線3701

目標4 健康長寿と支えあいのまち

◇安全で質の高いがん検診体制の確保

9億6030万5千円

区の肺がん検診において、区内医療機関が肺がんの疑いを見落とし、精密検査の機会を逸したことで治療が受けられず、一昨年、当該受診者が亡くなりました。区では「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」を設置し、これらの審議を踏まえ、検診実施体制や精度管理について、安全で質の高い検診を行える体制を継続して整えていきます。

■令和2年度の主な取り組み

- 区民健診時に実施する胸部エックス線検査を肺がん検診に一本化
区民健診と同時実施している胸部エックス線検査は、精度向上を図る観点から肺がん検診に一本化します。また、これまでは1回のみ読影でしたが、質の高い2回の読影（二重読影）体制に移行します。
- 胃がん検診（胃内視鏡検査）の体制の見直し
胃がん検診（胃内視鏡検査）は、二重読影の独立性を担保するため、同じ医療機関で2回読影する体制を廃止します。これに代わり、第三者機関で2回目の読影を行う体制とすることで、検診の質を高めます。

【問い合わせ先】健康推進課 3391-1015

◇後期高齢者歯科健康診査等の実施による高齢者の口腔機能の維持・向上

1131万円

口腔機能の低下は、誤嚥性肺炎や認知症の発症、さらには転倒による寝たきり等の要因となります。区では、後期高齢者歯科健康診査等を通じて高齢者の口腔機能の回復・維持・向上を図り、健康寿命の延伸を目指します。

■令和2年度の主な取り組み

- 後期高齢者歯科健康診査の実施
後期高齢者医療制度に加入している76歳の被保険者を対象に、歯周疾患検査と口腔機能検査による歯科健康診査を実施し、健診結果に基づく歯科保健指導を行います。
- 意識啓発講座の実施
加齢による口腔機能の低下についての理解を深めるため、区民を対象とした意識啓発講座を開催し、知識の普及に努めます。

【問い合わせ先】健康推進課 3391-1015
国保年金課 内線1271

◇障害者の地域生活を支えるネットワークの構築 1億9306万3千円

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活を支援するサービスの充実を図るとともに、緊急時の相談・受入体制を整備して円滑に地域の支援機関につなぐなど、地域の関係機関が連携して支援するためのネットワークづくりを進めます。

■令和2年度の主な取り組み

・緊急時の相談・受入体制等の充実

基幹相談支援センター（※）に、緊急時の相談対応や調整などを行うコーディネーターを配置し、緊急な事態が生じて、住み慣れた地域で生活を送り続けられるよう、支援者と当事者が相談しながら、（仮称）緊急時対応計画を一緒に作成する取り組みを進めます。また、その計画に基づき対応できるよう、緊急時の受入体制を整備して、円滑に地域の支援機関につなぐなど、障害者の生活を支援するネットワークの充実を図ります。

※基幹相談支援センター：地域の障害福祉に関する相談の中核的な役割を担う機関で、区では障害者施策課地域ネットワーク推進係が、基幹相談支援センター機能の一部を担っている。

【問い合わせ先】障害者施策課 内線1141

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

◇「園庭確保の支援」等による保育の質の確保等（再掲）（→11ページ参照）

◇学童クラブ待機児童の解消に向けた対策の強化 1億1166万8千円

引き続き増加している学童クラブ需要に対応するため、区立施設再編整備計画等に基づく取り組みに加え、小学校内等への第二学童クラブの整備など、待機児童対策を一層推進します。

これらの対象になっていない、待機児童の発生が見込まれる学童クラブについては、令和元年度に試行した「おはようタイム事業（※）」を令和2年度から本格実施し、当面の対応を図っていきます。

※おはようタイム事業：学校の長期休業期間内（夏季・冬季・春季）に、児童館開館時間前の平日午前8時～10時の間、児童館の集会室等で児童（学童クラブ待機児童）を預かる事業

■区立施設再編整備計画に基づく学童クラブの整備

学童クラブ名	整備概要	最大受入数	開設予定
高 円 寺 学 園	高円寺学園の施設内に、従前の高円寺北及び高円寺中央学童クラブを統合して整備	198名 (70名増)	令和2年4月
杉 九	杉並第九小学校の施設に、従前の東原学童クラブを移転して整備	160名 (10名増)	令和2年4月
浜 田 山	従前の浜田山児童館を、学童クラブ専用館に改修して整備	160名 (36名増)	令和2年4月
堀 ノ 内 南	従前の堀ノ内南児童館を、学童クラブ専用館に改修して整備	150名 (80名増)	令和2年4月
永 福 南	従前の永福南児童館を、学童クラブ専用館に改修して整備	132名 (33名増)	令和3年4月

■その他の学童クラブの整備

学童クラブ名	整備概要	最大受入数	開設予定
荻 窪 第 二	西田小学校の施設内を改修して整備	約100名	令和3年4月
高 円 寺 東 第 二	杉並第三小学校の施設内を改修して整備	約80名	令和3年4月
本 天 沼 第 二	杳掛小学校の施設内を改修して整備	約65名	令和3年4月
桃 井 第 二	桃井第一小学校の敷地内に別棟を整備	約95名	令和4年4月
和 泉 学 園 第 二	子ども・子育てプラザ和泉の敷地内に別棟を整備	約60名	令和4年4月

【問い合わせ先】 児童青少年課 内線4401

◇児童虐待体制の充実・強化に向けた取り組み

633万8千円

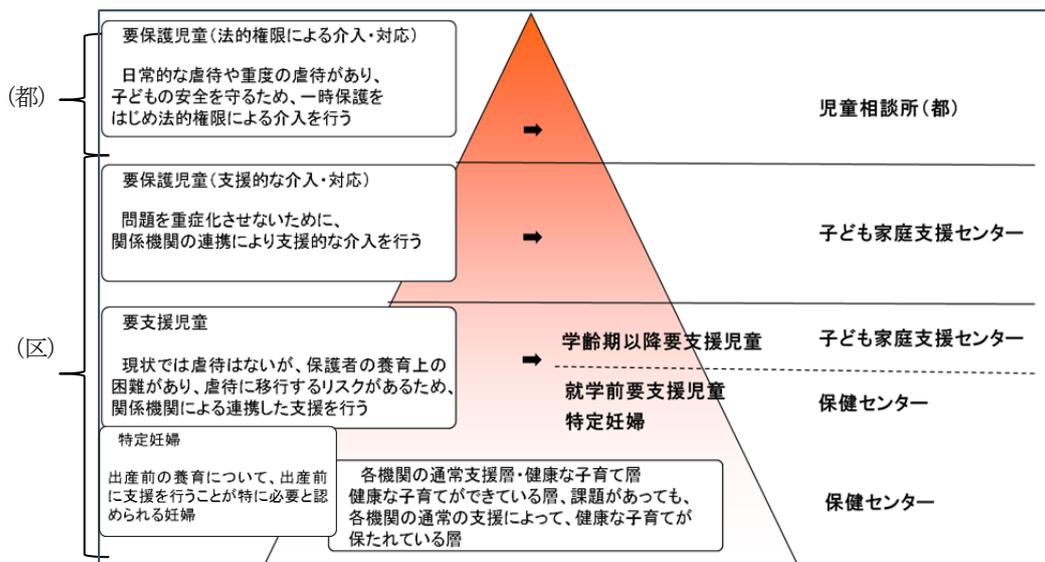
区では、将来の区児童相談所の設置を見据え、そのために必要な基盤整備として、支援ケースの進行管理機関となっている「子ども家庭支援センター」及び「保健センター」の組織・人員体制を充実・強化する取り組みを計画的に進めています。

具体的には、「子ども家庭支援センター」について、基幹型1か所及び地域型3か所の体制に整備するとともに、それらのセンターに勤務する支援担当等の専門職（常勤職員）の確保・育成を図ります。また、「保健センター」については、令和2年度の「子ども家庭相談システム」（※）導入に伴い、各センターが進行管理を行う支援ケースの調整担当となる保健師（係長級）を新たに配置するほか、個別支援担当の保健師を増員し、母子保健事業と連動した、より迅速できめ細かな支援を行い、児童虐待の未然防止の取組を強化します。

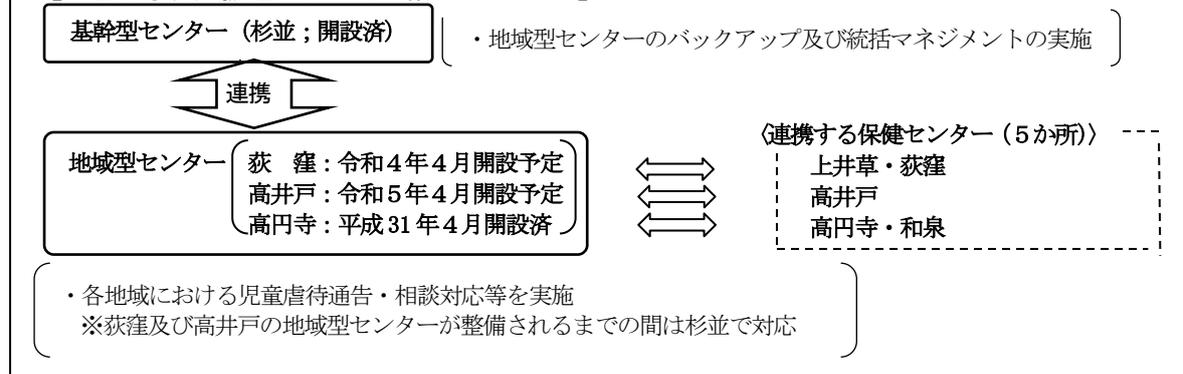
■令和2年度の主な取り組み

- 子ども家庭相談システム導入 500万1千円
（※）要保護児童等に関する相談・対応記録などの情報を一元管理するシステム。導入により、子ども家庭支援センターと保健センターの支援ケースに係る情報連携を強化し、支援を充実。
- 子ども家庭支援センターの支援担当（常勤福祉職）を6名増員（令和3年度に更に5名増員予定）
- 保健センターの調整担当5名（係長級保健師）と個別支援担当3名（常勤保健師）を増員

【子ども家庭支援センターと保健センターの役割分担】



【子ども家庭支援センターの整備（イメージ）】



【問い合わせ先】子ども家庭支援担当課 内線1351・保健サービス課 内線4526

◇「部活動指導員」の試行的配置による部活動支援の拡充 7162万1千円

部活動の充実及び顧問教員の負担軽減を図るため、専門事業者等に運動部活動の指導を委託する「部活動活性化事業」（令和元年度は運動部活動の約3分の1で実施）を継続していきます。

また令和2年度は、教員に代わって顧問となり、技術指導や公式大会引率が可能な「部活動指導員」の配置を新たに試行実施し、教員の負担を軽減できる人材の活用を広げることにより、部活動指導体制の充実や教員の働き方改革を進めていきます。

■令和2年度の主な取り組み

- ・部活動活性化事業
- ・部活動指導員の配置

【問い合わせ先】学校支援課 内線1641

◇小学校跡地を多世代が交流する次世代型科学教育の新たな拠点等に整備

866万円

未就学児から高齢者に至る様々な世代の区民が、身近な事象から最先端に至るまで、幅広い科学の魅力に触れることができ、何度でも来館したいと思う参加型・体験型の科学のプログラムを企画し提供する「次世代型科学教育の新たな拠点」を、杉並第四小学校跡地を活用し整備するため、改修等に係る設計を進めます。また、令和元年度に実施したサウンディング型市場調査(※)の結果を踏まえて、「次世代型科学教育の新たな拠点」の運営事業者の選定を行います。施設の開設時期は令和5年度を予定しています。

※サウンディング型市場調査：区有地などの有効活用に向けた検討にあたり、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通して市場性等を検討する調査

■令和2年度の主な取り組み

- ・改修等の設計
- ・運営事業者の選定

【問い合わせ先】生涯学習推進課 内線1661

◇「(仮称) コミュニティふらっと」の開設—3所の新規開設—

2億2151万円

「杉並区区立施設再編整備計画」に基づき、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用できる場であるとともに、多世代の交流事業を行う新たな地域コミュニティ施設の整備を進めていきます。

■令和2年度の主な取り組み

- 「(仮称) コミュニティふらっと東原」の開設（令和3年1月予定）
機能移転後の東原児童館施設の改修工事を行い、「(仮称) コミュニティふらっと東原」を整備します。
- 「(仮称) コミュニティふらっと阿佐谷」の開設（令和3年1月予定）
ゆうゆう阿佐谷館の転用により、「(仮称) コミュニティふらっと阿佐谷」を整備します。
- 「(仮称) コミュニティふらっと馬橋」の開設（令和3年1月予定）
ゆうゆう馬橋館・馬橋区民集会所の転用により、「(仮称) コミュニティふらっと馬橋」を整備します。

【問い合わせ先】地域課 内線3791

◇中央図書館のリニューアルオープン

14億72万8千円

9月のリニューアルオープンに向け、安全性・快適性を確保し、誰もが使いやすい図書館になるよう、引き続き大規模改修工事を行います。

リニューアル後は、「調べものコーナー・交流空間」の新設や「ヤングアダルトコーナー」の拡充などのレイアウト変更・機能拡充を行い、図書館サービスの一層の向上を図ります。

【問い合わせ先】中央図書館 6304-9092

<連絡先>

杉並区役所 03-3312-2111 (代表)
広報課直通 03-3312-6855

令和2年度当初予算(案)の事業概要
令和2年1月発行

登録印刷物番号

31-0099



杉並区役所

総務部広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
Tel.03-3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧頂けます。
<https://www.city.suginami.tokyo.jp>